



## グリーン建築の家認定員申込書

平成 26 年 3 月 2 6 日更新



全国古民家再生協会連絡会議

(グリーン建築推進協議会)

東京都新宿区西早稲田 2-20-10

(委託事務局)

一般社団法人住まい教育推進協会

東京都新宿区西早稲田 2-20-10

愛媛県松山市南吉田町 2821-4BizPort A505

T E L 03-6233-9157

本申請書は13枚綴りです。委託事務局へ提出してください

申請者→委託事務局へ提出

## グリーン建築の家認定員申請書

下記に必要事項をご記入の上提出ください。

新規 ・ 更新 (単年度更新)

氏名		生年月日	
登録番号 (更新の場合)		有効期限 (更新の場合)	
住所 (認定発送先)			
連絡先			
会社名		会社連絡先	

**所有資格申告書** (所有する資格に付いて左側の□にチェックを入れ、資格書のコピーを添付してください)

【必須資格】 どちらの資格も取得している事が必要です。

伝統資財施工士 認定番号 ( )

古民家鑑定士 1級認定番号 ( )

【いずれかの資格を有している必要があります。資格の無い場合には実務経歴書を提出してください】

建築士法による建築士

(1級・2級) 建築士

木造建築士

建設業法による技術検定

- (1級・2級) 建設機械施工技士
- (1級・2級) 土木施工管理技士
- (1級・2級) 建築施工管理技士

職業能力開発促進法による技能検定

- 1級のとび・とび工

建設関係の会社に5年以上勤務しており、5年間は下記の業務をおこなっていた経験がある（実務経験経歴書を添付してください 自由書式で可）

\*実務経験年数に含める業務とは設計作図（トレーズ作業は含まない）、現場監理、工事監理、積算業務、現場監督、並びに現場での実際の作業（職人として独り立ちしている事）

いずれかの資格を取得しているか、資格の無い場合には実務経験経歴書の提出が必要（役員会での審議となります）

**新規の方はグリーン建築認定員試験に合格する必要があります。**

の上記4点を全て満たし、グリーン建築の家の基準について、住宅金融公庫フラット35に基づく木造住宅工事仕様書の内容などの講習を受講、講習後の試験にて合格点に達したものが認定員となります

グリーン建築認定院試験

日時	
参加会場	

\* 不明の場合には委託事務局にお問い合わせください

---

更新される方は毎年の更新講習に参加する必要があります

日時	平成 年 月 日
参加会場	グリーン建築全国会員大会

- 参加しました
- 参加していません→事務局に指示を受けてください。

---

※この【APPLICATION FORM No.001】は全国古民家再生協会連絡会議が認める公式文章になります